

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
1	03出雲	01地域福祉施策	02地域福祉活動	一人暮らし高齢者等をサポートする仕組みづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし世帯をはじめとして、地域で暮らす様々な課題を抱えている方を支えるには、全国的に進んできているゆるやかな見守り体制と課題をとらえ問題解決につなげる仕組みが必要。 国の安心生活創造事業を平成21～23年度の3年間実施し、市全域で体制づくりを行っているところ。 中山間地域でも様々な課題があるが、希望する市町村がなかったと聞いている。3年間しか補助金がないことがネックかもしれないが、県内全域でこのような取り組みが広がる必要があると考えるが県の考えを伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 安心生活創造事業は、厚生労働省10/10の補助事業で平成21年度から3か年のモデル事業であり、全国では58市町村が取り組んでいる。 国は、モデル事業を通じて優良事例を集め全国的に波及していきたいと考えている。 平成24年度以降国がどう予算化するか見守っていききたい。 県事業として、平成20年度から自治会単位での地域福祉のあり方についてモデル事業を実施しているところ。平成20年度は中山間地域、平成21年度は市部、平成22年度は離島で実施。 平成23年度以降も取り組みを進め、事例を紹介し普及していきたい。 	<p>H23年度新規事業 「しまね流安心生活創造プロジェクト推進事業」</p> <p>事業費：300,000千円 内 容：モデル事業の成果を踏まえ、自治会等を単位とする見守り、支え合いの体制づくりを全県で展開 補助率：10/10</p>	地域福祉課
2	03出雲	02地域医療対策	03がん対策	がん患者に係る訪問看護について	<ul style="list-style-type: none"> がん患者が住み慣れた自宅に帰る場合は、訪問看護などの介護保険のサービスを含め利用できない。 平成20～21年度、訪問看護師が訪問する場合一回あたり8,550円程度を助成するモデル事業を実施。看護師が自宅に訪問することで、自宅で療養するうえでの課題を見定めるなど有意義なサービスであった。 事業終了を惜しむ声が多くあるが、がん患者が住み慣れた自宅で暮らすための支援を今年度以降どのように考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 2年間のモデル事業を利用していただいた方からは評価していただいたと認識。 県の単独事業であり、財源の観点からもモデル事業としてその評価を今後の施策に反映するということで2年間やってきたが、現時点で後継事業についてどうするかお返しできるものはない。 どのように続けていくか議論していたので、事業として別途メニューを作っていればお知らせするし、今後についての考え方は何らかの形でお知らせしたい。 	平成23年度から後継事業を実施する予定。	医療政策課
3	03出雲	03地域保健対策	05その他	島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例について	<ul style="list-style-type: none"> 島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例が制定された。 資格を有して現在働いていない方がかなりいると思うが、圏域ごとにニーズ、特色がかなり違うので、人材確保は各保健所でお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月に8020推進条例が施行され、県における歯科保健の位置づけが明確となり今後歯科保健対策の推進に力を入れていく。 歯科医師会とともに島根県歯科衛生士会にご協力いただき、事業の推進に努めていきたい。 	保健所で在宅歯科衛生士の確保について啓発を実施した。	健康推進課
4	03出雲	03地域保健対策	05その他	歯科衛生士の人材確保について	<ul style="list-style-type: none"> 現在歯科衛生士を有する保健所は県内2か所だが、東西2名づつぐらい配置されていると、連携もとれ、事業、イベントでも一緒にやっていくことができよう。 各保健所で歯科衛生士の掘り起こしをお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、歯科衛生士は4名採用されており、歯科医師の配置の関係や中央病院への配置から、保健所には2名位置されている。 配置については検討していきたい。 人材発掘に関しても、歯科衛生士会、保健所とともに重点的に取り組んでいきたい。 	平成23年度は、松江、浜田の保健所に加え、出雲保健所に歯科衛生士を配置した。	健康推進課
5	03出雲	03地域保健対策	05その他	高齢者の健康維持について	<ul style="list-style-type: none"> 85歳以上の方で健康でない姿が多いように思われるので、これらの方の健康をいかに維持していくかが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般論として、嫌煙支援、運動習慣をつける、適切な飲酒をする、定期的な血圧管理、糖尿管理など、年齢に問わず健康づくりを推進することが大切。 また、何でもやってしまうと、かえって自立できなくなるので、そうならない取り組みが大切である 	回答のとおり	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
6	03出雲	04高齢者施策	01介護保険制度	小規模多機能型サービスの制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型サービスを利用される方は、デイ・ヘルパー・ショートのサービスを個別で利用すると介護保険サービスの利用限度額に納まりきれない方が多いが、定額の介護報酬では人間的にも対応しにくい。 ・インフォーマルサービスも視野に入れたサービス計画を組んでも、事業所の努力だけでは支えきれない面が多い。 ・夢を持てる職業として位置づけができるよう制度においても裏付けが必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型サービスは認知症や一人暮らしの高齢者ができる限り住み慣れた地域での在宅生活が継続できるよう平成18年度から創設されたもので、現在、県内に39事業所（定員944名）と年々サービス量が増加している。 ・高齢者にとって身近なところで多くのサービス機能が提供できることから、現在国において検討が進められている「地域包括ケア」にあっても、その中心的サービスとして、今後重要な位置を占めていくものと思われる。 ・一方、このサービスは、訪問看護や訪問リハなどの医療系サービスとしか併用ができないということや、報酬が包括報酬でその設定額が低く、事業運営において採算がとりにくいといった声を聞いている。 ・報酬アップすれば利用者負担が高まるという仕組みで、利用者と事業者双方にとって都合のよい仕組みは制度上難しい。 ・このサービスが創設されてからまだ年数も浅いことから、今後国において様々な見直しが検討されていくものと伺っている。現場の皆さんから、具体的にご提案いただければ、検証した上で、制度改正の要望等として国に届けていきたい。 	<p>平成24年度制度改正に向けて、小規模多機能型居宅介護と訪問看護等複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供する複合型事業所の創設が検討されているところ。</p> <p>また、小規模事業所の運営にあたり、人員基準の緩和や次期制度改正に向けた具体的な対応について平成23年2月に国に要望した。</p>	高齢者福祉課
7	03出雲	04高齢者施策	01介護保険制度	小規模多機能型サービスの制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの食費・居住費については軽減措置の対象外とされているため、低所得者は利用が難しい。 ・所得による経費の軽減措置の導入をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービスについては低所得高齢者については補足給付制度として食費や居住費が相当額低減されるが、地域密着型サービスのグループホームや小規模多機能型はこのような制度がないため、低所得者から利用しづらいという声が多くある。 ・本県では2年ぐらい前、ケアマネージャーを対象にグループホームに限ったアンケート調査を実施し、負担軽減策が必要との多数の回答を得たため、厚生労働省の担当課長に対し調査結果を説明し、グループホームの負担軽減策を要望したところであるが、制度化されていないため、引き続き要望していく。 ・現在65歳以上の介護保険の1号被保険者の約6割が住民税の非課税世帯ということで、国の社会保障審議会介護保険部会において公平な負担のあり方について検討されている。低所得者に対する補足給付も取り上げられているのでこのような動向も注視していく必要があると考えている。 	回答のとおり	高齢者福祉課
8	03出雲	04高齢者施策	01介護保険制度	小規模多機能型サービスの制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームは在宅サービスと位置づけられているが、福祉用具の貸与や福祉用具の購入については介護保険が適用されない。 ・利用者の負担軽減を検討願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具取扱業者からグループホーム利用者にも福祉用具は必要であるとの要望を受けているし、ケアマネージャーやグループホーム運営事業者からも同様な要望を受けているので、国に要望していきたい。 	回答のとおり	高齢者福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
9	03出雲	04高齢者施策	03認知症対策	高齢者の生活支援事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、高齢者のみで介護を行う老老介護、認知症の方が認知症の方の介護をする認知介護、買物をする場所がないあるいは交通手段がない買物難民、近くに親族等がない無縁化などが、市街地、中山間地を問わず現れている。 ・出雲市では10月から新規事業として、「老老介護支援事業」、「高齢者福祉タクシー事業」を開始するよう準備を進めているところ。 ・県として、老老介護、認知介護等の課題に対して生活支援策をどのように構築するのか伺う。 ・あわせて、市町村が行う独自事業に対する財政的支援について伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、市町村の課題を明らかにした上で、市町村にある支援サービスの実態をきちんと把握し、各々のサービスを公的事业で実施していくものと、社会福祉協議会やNPO等のインフォーマルサービスとして実施していくものと棲み分けしていく必要がある。 ・こうした段階をふまえた上で、必要に応じて体制づくりに向けた支援を検討していきたい。 ・県独自の財政的支援は県財政も非常に厳しい中でハードルが高いが、地域支援事業や公的な事業については、県も応分の財政的な支援をしているところであり、まずは棲み分けと課題が何か明らかにしたい。 ・本年度から国において高齢者の日常生活課題を明らかにする実態調査が新規事業として実施されており、このような取組を全県に広げて課題を明確にしていくことが先決と考えている。 	回答のとおり	高齢者福祉課
10	03出雲	04高齢者施策	04生きがい対策	元気高齢者について	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者の50%は健康で働きながら社会に貢献できる、20%は介護保険のお世話になるのが現状ではないかと感じている。 ・残りの30%の方がずっと健康でいるための施策や、高齢者が互いに助け合ったり励まし合ったりすることがこれからの社会に大切だと思う。 ・高齢者の望ましい姿として、おしゃれでりんとした高齢者であってほしいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が元気で自立していく期間をできるだけ長くしていくことが行政にとっても大きな課題と認識。 ・本県の高齢者約20万人のうち介護保険の認定を受けている方が約4万人、特定高齢者約1万人とあわせ、全体の25%である。 ・特定高齢者であっても、要支援であってもできるだけ介護保険利用者にならないよう介護予防事業を実施している。 ・健康づくりの点からいうと、生き甲斐活動的なことを助長することで、元気ではつらつとした高齢者でい続けるよう、いきいきファンドや夢ファクトリー事業で助成をしている。 ※特定高齢者：このままの状態では要介護者になる、検診の結果が悪い、要介護認定を受けていたが対象からはずれたなど、ちょっと日常生活に不安のある高齢者 	回答のとおり	高齢者福祉課
11	03出雲	05児童・家庭施策	01少子化対策・子育て支援	保育所職員の待遇改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に44か所の認可保育所があるが、現在保育士不足が顕著になってきている。 ・待機児童解消のため定員を増やしても園によっては保育士不足により受け入れは困難という施設もでてきている。 ・国の職員配置基準の改善で待遇改善に結びつくような施策をするよう国に働きかけてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の確保が困難になりつつあるが要因の一つとして待遇や処遇が不十分であるのかもしれない。 ・国の運営費、補助の基準に届かないが、休日保育の対応や障がい児の受け入れなど様々なニーズのある部分は県単補助制度があり、地域独自の子育てサービスが必要な部分は県単でできるだけ使いやすい形で用意しているが、処遇改善は、本来の運営費補助でみるべきで、最低基準に反映されるべき事項。 ・国においては、保育所の専門性への期待が高くなっていることを踏まえ、保育の質の向上や財源の確保にあわせて検討されている。 ・地域の保育サービスの充実、それに必要な財源の確保について、今後も継続して国へ働きかけていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事が、省庁担当者との意見交換（H22.11）で保育所職員配置基準、処遇の向上の必要性を訴えた。 ・子ども・子育て新システムの検討の場では、職員配置基準や処遇向上も議論されており、今後の動向を注視したい。 	青少年家庭課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
12	03出雲	05児童・家庭施策	01少子化対策・子育て支援	保育所施設整備費補助金・交付金制度の継続、拡充について	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる施設があるが、安心子ども基金で平成22年度かなり施設を改修し増員した。 ・平成23年度以降の状況が全く不透明なので、地方は継続を求めていることを国に伝えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心子ども基金については、平成23年度以降の状況は不透明。 ・平成23年度の助成が全くなくなることはないと思うが、できるだけ早く状況を示してほしいと、部長から厚生労働省に直接伝えている。 ・先月も全国知事会を通じて、安心子ども基金の継続積み増しを要望したところ。 ・詳細をつかみ次第情報提供していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心子ども基金は国の補正予算で積み増し、延長が決定した。 ・23年度整備分については、県当初予算で所要額を確保した。 	青少年家庭課
13	03出雲	05児童・家庭施策	01少子化対策・子育て支援	乳幼児医療の助成拡充について	<ul style="list-style-type: none"> ・本年12月に制度改正があるため、市の9月補正予算に計上している。 ・就学すると一気に3割負担が生ずるため、薄くでいいので小学校に入学以降も助成制度の拡充を考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成は、小学校修学前までの乳幼児期の子どもは、病気の罹患率が高いこと、また重症化するケースも多いことから、疾病の早期発見早期治療が重要であるということから始まった制度。 ・乳幼児期の子供を持つ親は、概して、年齢が若く所得が少ないことが多く、乳幼児期の子どもの入院・通院に係る医療費に対して自己負担限度額を設け、それを上回る額について市町村と一緒に支援をしていこうというところから制度が始まっている。 ・国の医療保険制度においては、小学校就学前は2割負担であるのに対し就学以降は3割負担となり、小学校入学にともない相対的に負担が大きくなるのがより一層親の負担感を増している。 ・仮に助成対象年齢を拡大し、就学以降の児童の自己負担率を3割未満にすると、国の療養給付費等負担金が減額されることになり、保険財政の厳しい本県においては、減額の影響について考えると助成対象を拡大するということは慎重にならざるを得ない。 	回答のとおり	健康推進課
14	03出雲	05児童・家庭施策	02児童相談・児童虐待対策	児童相談所の機能・体制強化について	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を設置し、児童相談所、教育委員会と連携するとともに、要保護児童対策地域協議会を設置し要保護児童の相談を受けているが、新しい事例の相談があったときの対応には限りがあり、児童相談所に大きく期待するところ。 ・児童の命の危険等迅速な対応を求められる事例については、法的な規定により強制的な措置権を有する児童相談所なくしてはどうにもならない。 ・国から示された児童虐待防止対策にも児童相談所の人的な面の質・量とも体制強化が掲げられており、人的整備に取り組んでいただきたい。同指針では市の職員の質・量の人的整備も掲げられているが努力するが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法の改正を受け平成17年度から市町村で児童相談対応をしていただいているところ。 ・児童相談所の専門性に対する期待に答えていかねければならないと考えている。 ・県が県民へのサービス提供を将来的にやっていくために、安定的な財政運営をすることが至上命令であり、定数削減目標を掲げている状況で、児童相談所の人員を増やすことは厳しいが、専門職員の確保についてはしっかりと対応していく考え。 ・平成23年度も、児童福祉士の任用資格を有する者を児童福祉職として採用するため3名募集している。心理職も平成22年度に続き採用する予定。 ・従事している職員の資質向上も不可欠であり、県の職員だけでなく市町村職員や児童委員を対象とした研修を実施。 ・県の児童相談所の児童福祉職、心理職以外にも、弁護士、法医学の医師や精神科医師を非常勤で嘱託として採用しており期待される専門性に答えていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ①児童相談所の専門性の向上などを目的に、H23年度は児童福祉職2名、心理職2名を採用した。 ②職員の資質向上研修として ア)市町村職員等専門研修会(児童福祉司任用資格認定講習会)を開催 8月、9月に県下3会場で実施、102人が受講 イ)市町村職員ステップアップ研修を実施 H23年1月に県下2会場で実施、40人が受講 	青少年家庭課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
15	03出雲	05児童・家庭施策	03里親制度	里親について	<ul style="list-style-type: none"> ・県内施設に預けられている子どもの割合は、3施設の定員170名に対して、86%の144名である。一方、出雲地区里親の委託率は16%である。 ・5月29日に行われた中国地区里親大会において、子どもの幸せより施設の運営が大事ではないかとの発言があったが、それに対する県の回答はなかった。 ・里親家族との生活は施設では得られない多くのものを与えてくれる、親の愛情、家族との絆、将来の夢や希望を与えてくれるのは親だけである。 ・県には子どもの幸せは何かということを考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の状況は、社会的養護を必要とする子どもの割合が施設におり、残りの半分は里親に養育を委託し、残り半分が乳児院にいる乳児である。 ・子どもにとってどのような環境での養育がいいか、個々の子どもを第一に考え養育を決定しているところ。里親の元で暮らすのがいいのかもしれないが事情が許さない場合もある。 ・児童福祉法が体系化される中で、施設養護だけでは足りない、家庭的養護を必要とする子ども、特に虐待等で心に深い傷を負った子どもたちには家庭的な環境を用意した方がよい、大きな施設よりも小規模な環境の元で養育した方がよいという方向に向かっている。 ・里親というとなにか養子にとられてしまう印象があるが、養子縁組里親と育てて大きくするだけの養育里親というのもある。 	<p>H23当初予算措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規事業として、里親の啓発を図り、里親登録及び里親への委託の促進を図ることを目的とした「家庭生活体験事業」を実施する。 ●「家庭的養護促進事業」を継続して実施し、児童相談所等関係機関と連携して、普及啓発活動や訪問援助活動、委託瘦軀心活動等を行う。 	青少年家庭課
16	03出雲	05児童・家庭施策	03里親制度	里親に対する理解の促進について	<ul style="list-style-type: none"> ・10～15年前のこと、ある施設の施設長にその施設の子どもの里親委託に出さない理由を聞いたところ、今の人員を確保しないと予算も職員も削減される可能性があるのではと聞いた。 ・また、この3～4年、委託に出していい子どもがいるか何の相談も調査もないとのこと。 ・子どもを施設に預けている方で、里親にずっと預けるのか短期的なのか詳しい説明がなく、里親にだすのを断ったという方がいる。 ・これらのことから、県は施設の子どもの里親委託に出す気がないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度について親権者や施設、広く県民に正しく理解していただくための活動を繰り返していく。 ・里親会の皆さんといっしょになって施設に行ったり、短期的に里親の元で体験することもできる仕組みになっている。 ・そのための予算も前年並みに確保している。 	同上	青少年家庭課
17	03出雲	06障がい施策	02精神保健	自殺対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県の自殺者数が毎年200人を超え全国で5～6位で交通事故死の7倍にもなる。 ・命を絶つ様々事情はあろうが、行政だけではなくみんなで対応しなければならない大事なことでないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺の原因は、体調不良、家業不振、家庭内不和などが複合的に重なり、多くの方は鬱を発症し自ら命を絶たれることが多いと聞いている。 ・持ち場ごとにやるべきことをきちっとやることで結果的に自殺者の減になる。 ・県庁内の連絡会や、県の関係機関を構成員とする総合的な自殺対策を協議する協議会を有しているので、そのような場で取り組みを進めていきたい。 	回答のとおり	障がい福祉課